認証は取得した。これからどんな挑戦が始まるのか。

日本の林業の未来を拓くために

その昔、外材は安さだけが取り柄だと言われました。しかし、現在の国産材の価格は、一部の高級品を除いて下がるところまで下がってしまい、並材なら国産材のほうがむしろ安くなっている。にもかかわらず需要が伸びないのですから、品質も含めた国産材の商品価値を見直す必要があります。

森林認証の考え方には、この「見なおし」のための情報が多く含まれています。

森林の育成には、できるだけ粗放化と機械化を進め、コストを下げつつ環境にやさしい施業を行う。林産側は、まず売れる商品をつくることが第一でしょう。

原木の利用率を上げる方法を考えることも必要です。現在廃棄している材をパーティクルボードやファイバーボードなどに利用するとか、あるいは燃料電池の燃料である水素を取り出すメタノールを木材からつくる、燃やして発電したり冷暖房などのエネルギーに転換するといったように、他の産業分野にまたがる方法も視野に入れるべきだと思います。それに成功すれば利益率は上がり、伐採量は減るわけで、結果的に環境への配慮にもつながります。

日本の伝統的な林業地では、本来（意識的ではなかったかもしれませんが）環境にやさしい林業が行われていました。何百年も前から、植林し、育てて伐採するという「持続可能な」方法が取られてきました。森林認証制度がめざすものも、日本の林業の延長線上にあるはずです。

ただ、そのことを世界の誰にでもわかる形で表明しなければならない時期がきている、という認識も必要です。どこの材はどんな施業をして育てたか暗黙のうちにわかる、というのは日本的な美しい慣習かもしれませんが、国境を越えた取引が行われている現在では通用しません。「これは環境に配慮したやり方で作り出した木材だ」ということを、きちんとわかる言葉で相手に伝えることが必要です。そのための「共通言語」、それが森林認証なのです。

森林認証制度は、将来取引を行う際の条件になり得るという点で、一種の「踏み絵」の要素があることは否定できません。しかし、それを逆手にとれば、現在日本の林業が陥っている構造的な問題を解決し、再生していくための契機にもなると思います。日本の林業が未来に向けて「持続的に」発展していくために、この世界的な流れをしっかりと見つめていくべきがあると思います。

田中淳夫
森林ジャーナリスト。
1959年生まれ。静岡大学農学部林学科卒業。アウトドアや自然科学、林業、山村問題などをテーマとする。
主な著書に『「森を守れ」が森を殺す！』『伐って燃やせば「森は守れる」』（ともに洋泉社）、『不思議の国のメラネシア』『チモール知られざる虐殺の島』（ともに彩流社）など。

記事引用：
神籬（ひもろぎ）ＶＯＬ21
（２０００年４月発行）
発行人：西垣林業（株）
田中淳夫（談）森林ジャーナリスト

燃料電池：
セルと呼ばれる薄い電極、触媒の板と高分子製の薄い膜を、何枚も重ね合わせて電気を得る仕組み。燃料電池自動車の開発など大量生産される可能性がある。いずれ一般家庭にも普及する見通し。

パーティクルボード：
木材を小さな木片に砕き、乾燥、接着材を加え高温高圧成形、研磨したもの。内装下地、構造材、家具材として利用。

ファイバーボード：
木質系繊維を紙のようにすき（抄造成形）フェノール樹脂を加え、圧熱成形したもの。最も高密度で、表面が平滑、硬く加工性もよいので化粧基材として利用。

特集の終わりに添えて

森林認証という、あまり馴染みのない、聞き慣れない言葉。

国内で24番目、静岡県内では初の取得ということで、メディアや近隣市町からも注目を集めています。

「環境に配慮した林業」「適正に管理された森林」という、分かるような、分からないような、私のような素人ではちょっと難しいお題。特集を組むにあたって、様々な研究報告書、先進地事例、講演会報告書、林業関係ホームページなど、片っ端から読みあさりました。

森林認証という付加価値によって、今後、新しい取引先を開拓できるなどのメリットや、林業関係者間のネットワークの形成なども活発化していくことが期待されています。

杉山町長はインタビューの中で、「森林認証はなにも難しい制度じゃないよ。昔からやってきた日本の林業の姿にもう一度立ち返ることなんだ。昔はマニュアルなんてなくてもマニュアル以上のことをやっていた。今、将来にわたって林業を存続させるためにマニュアルをつくって、それに沿った林業をする。そして次の世代へつないでいく。それが昔から行われていた林業であり、昔に立ち返るということ。まさしく森林認証の目指すものなんだよ」と説明してくれました。

現状、森林認証という制度の国内での認知度は高いとはいえず、ＩＳＯのように定着し普及していくには、まだ少し時間が必要のようです。またＣｏＣ認証取得の働きかけという課題もあり、ＦＳＣ認証の取得が実現したからといって、「今すぐ林業が劇的に好転する」というような変化が現れるわけではありません。

しかし、ＩＳＯしかり、無農薬野菜しかりですが、「品質」にこだわった製品はみな消費者に受け入れられています。品質という名の付加価値。それは信用して購入できるという「安心感」です。森林認証とは、木材や木製品を売るときに「安心」というラベルをつけて売ることができる制度といえるでしょう。

「１００年先の林業の姿は、１００年前の林業の姿になる」。私なりの森林認証の解釈です。私は１００年先も１００年前もこの目で見ることはできませんが、いずれ森林認証が日本林業界のすう勢になる日がくるかもしれません（確証めいたことはいえませんが）。

そのとき、他に先んじて認証材を搬出した町という先見性が、川根本町林業界を活気づけている。そんな姿を想像しながら、今号特集を終えたいと思います。

今号の特集を組むにあたっては、一部、西垣林業株式会社発行の機関誌「神籬（ひもろぎ）」の記事を引用させていただきました。

特集の主旨をご理解いただき、快くご協力くださいました西垣林業株式会社様、記事引用について快くご了承くださいました森林ジャーナリストの田中淳夫様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【特集1】
森の番人としての使命
森林認証―
消費者に信頼される森林経営を目指して

～終わり～

西垣林業株式会社
本社：奈良県桜井市大字戒重137
http://www.nishigaki-lumber.co.jp/

ＦＳＣ森林認証を取得したい方、もっと詳しく知りたい方は、
F-net大井川 事務局　本庁産業課林政・商工係まで。電話（56）2226